

第 15 回 学生環境サミット実行委員会 CASE (第 34 号)

CASE は 2008 年に設立されました。団体名は”Conservation Activity for Sustainable Environment”の略称で、「持続可能な環境のために保全活動を実践していく」という意味が込められています。主に学生が主体となって企画・運営を行っており、社会人実行委員の協力を得ながら、環境にさまざまな観点からアプローチしていくイベント事業型の団体です。毎年、ラムサール条約登録湿地等の自然保護地域の現場において、「人と地球の付き合い方」をテーマに「学生環境サミット」を開催しています。

まず、学生環境サミットを行うにあたり、「学生が、環境問題を抱えている地域において実際に環境問題を学べる場の創出」「大学で学んでいることと地域の現場で学んだことを活かして、環境問題を解決するための行動を起こせる場の創出」「学生と地域の方々が交流することで、また学生が行動を起こすことで、地域の方々の環境に対する意識を高める場の創出」という 3 つの目的を掲げ、企画・運営を行っています。

また、我が国の多様な自然環境の中でも湿地は「生命のゆりかご」とも呼ばれ、生物の多様性を保全するための重要な役割を果たしていると考えられていますが、干拓や埋め立て、汚染、湿地資源の過剰利用の進行等によってその環境が改変、場合によっては失われていっている現状の中で、ラムサール条約登録湿地にて活動を行っていく目的として、「湿地の保全及び湿地の重要性の理解の促進」「ラムサール条約の基本原則である『賢明な利用(wise use)の推進』『毎年開催地を変えながらサミットを行うことで、湿地同士のネットワークを形成』の 3 つを掲げています。

事業としては、昨年、北海道の浜頓別町にて CASE1 クロツチャロ湖学生環境サミットを開催しました。地域のニーズを読み取ったうえで「新たなエコツアーの創出」や「地域活性化」をテーマに設定し、全国の大学生が、一週間にわたるキャンプ生活やさまざまなフィールドワークを経て、最終的には地域の方々に向けて提案しました。CASE は、この時対象に選ばれたチームメンバーが立ち上げた「はまもんプロジェクト」を積極的に支援し、今年 8 月初旬に実現化、第一弾として成功裡に幕を閉じました。

9 月初旬には、福井県三方郡美浜町と同県三方上中郡若狭町に跨る三方五湖にて、CASE2 三方五湖学生環境サミットを行いました。国定公園に属する三方五湖は、その名の通り 5 つの湖(日向湖、久々子湖、水月湖、菅湖、三方湖)に分かれており、それぞれ水質が違うことから五湖独自の生態系が育まれています。また、周辺には特産物である梅の梅林や水田が広がり、昨年の第 10 回ラムサール条約締約国会議での「水田決議」を受けて、これからの再評価が期待される環境にあります。そのような地で行う CASE2 は、全国より約 50 名の大学生が集結し、ヒシ狩りなどのフィールドワークを通して、「水資源とワイズユース」というテーマのもとに提案を行いました。